

参考 調査票

1 事業所調査（調査票）

問 1 貢事業所についておたずねします。 〔選択質問の印は1つだけ、人数は数字で〕	
事業所名	
所在地	
電話	
記入者 役職名	
合計元年（2019年）9月	
契約社員に関する実態調査〔事業所調査票〕	
この調査は、都内の企業における契約社員の雇用管理などの実態を調査することにより、今後の東京都の労働施策に役立てるようとするもので、4年に1度調査しているものです。結果は、統計的数値としてまとめますので、 <u>貴事業名</u> が出来ることははっきりありません。	
お忙しいところ恐縮ですが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。	
調査にご協力いただいた、ご希望の企業には、 「本調査の結果報告書（機要版）」を無料で送付いたします。	
記入方法	
1 企業又は事業所としての立場から、人事担当の方がご記入ください。 2 現在、契約社員を雇用していない事業所も、ご記入の上ご返送ください。 3 貢事業所（支社、支店）のことについてお答えください。 （※本社の場合は、本社のみについてお答えください） 4 雇用人数などのデータは、原則として 令和元年（2019年）10月1日現在 のものをご記入ください。 5 ご記入内容はすべて統計的に処理いたします。個々の調査票の公表や、これに基づく行政の指導が行われることはありません。 6 ご記入は下記の要領でお願いします。 イ 選択肢として回答番号が用意されている場合、該当する番号を直接○印で囲んでください。 ロ 質問には、（　　）内に（1つだけ）、（2つまで）、（いくつとも）、（数字で）などのこと書きが付いてあります。 ハ 時間数や日数など正確な数字がわからない場合は、おおよその数字で結構です ニ 選択肢の「その他」に○印をおつけになった場合は、〔　　〕内に可能な範囲で具体的にご記入ください。	
ご記入後は、同封の返信用封筒（切手不要）にて、 <u>10月15日（火）</u> までにご投函ください。	
【お問い合わせ】東京都 産業労働局 労働相談情報センター 相談調査課 墓 松木 03-5211-2347	

問 1 貢事業所についておたずねします。
〔選択質問の印は1つだけ、人数は数字で〕

事業所名			
所在地			
電話			
記入者 役職名			
合計元年（2019年）9月			
主要事業内容	1 建設業 4 運輸業 7 不動産業 10 教育、学習支援業	2 製造業 5 銀行・小売業 8 飲食店、宿泊業 11 サービス業	3 情報通信業 6 金融・保険業 9 医療・福祉
〔貴社全体〕 全常用労働者数	1 29人以下 4 300~499人	2 30~99人 5 500~999人	3 100~299人 6 1000人以上
過去3年間で採用した正社員数と契約社員数（貴社全体）	採用者数 (過去3年間)	正社員数 (過去3年間)	契約社員数 (過去3年間)
労働組合の有無	1 あり	2 なし	

◎本調査における各「就業形態」については、おおむね次のようない定義でお答えください。

〔正社員〕 フルタイムで仕事を従事し、特に雇用期間を定められない者。

〔契約社員〕 なお、他企業への出向者は除く。

一日の所定労働時間及び、週の所定労働日数が正社員とほぼ同じで、

期間の定めのある契約に基づき直接雇用されている者。

〔無期転換社員〕 上記、契約社員の有期労働契約が5年※を超えて更新され、申込みにより、

〔有期・パートタイマー〕 期間の定めがない労働契約（無期労働契約）に転換された労働者。

一般的に、正社員より一日の所定労働時間が短いか、一週の所定労働日数が少ないと、雇用期間の定めがある者。

〔無期・パートタイマー〕 一般的に、正社員より一日の所定労働時間が短いか、一週の所定労働日数が少ない者で、雇用期間の定めがない者。

〔嘱託社員〕 定年退職者等で、一定期間再雇用する目的で契約し雇用されている者。

〔派遣労働者〕 「労働者派遣法」に基づき、派遣元事業所より派遣されている者。

※5年経たすに無期転換した社員も含む。当初から無期の社員も含まない。

問 2 貢事業所の就業形態別従業者数についておたずねします。それぞれの就業形態に該当する人數を男女別にお答えください。
〔数字で〕

就業形態	正社員	契約社員	無明	無期	嘱託社員	その他
男性	人	人	人	人	人	人
女性	人	人	人	人	人	人
計	人	人	人	人	人	人

〔大枠内〕に人數を記入した方	→ 次ページ 間3へお進みください
〔大枠内〕に人數を記入しなかった方	→ 16ページの間23へお進みください

- 1 -

問3 働き事業所で有期雇用労働者を活用するようになつたのはいつごろですか。あてはまる年次の欄に○をつけてください。

(契約形態ごとに1つだけ)						
	2016~	2011~	2006~	2001~	1996~	1991~
契約社員	2019年	2015年	2010年	2005年	2000年	1995年以前
有期・パート	1	2	3	4	5	6
嘱託社員	1	2	3	4	5	6
派遣労働者	1	2	3	4	5	6

問4 有期雇用労働者を活用している（していた）理由についておたずねします。それぞれの就業形態について、活用している（していた）主な理由に○をつけてください。

(就業形態ごとに3つまで)						
専門的・技術的な業務に対応するため	1	1	1	1	1	1
景気に応じて雇用量を調節するため	2	2	2	2	2	2
人件費削減のため	3	3	3	3	3	3
長い営業時間に対応するため	4	4	4	4	4	4
仕事の繁閑に対応するため	5	5	5	5	5	5
一時的な業務に対応するため	6	6	6	6	6	6
正社員の離職が困難なため	7	7	7	7	7	7
高齢者の再雇用のため	8	8	8	8	8	8
正社員としての適性をみるため	9	9	9	9	9	9
その他〔 〕	10	10	10	10	10	10

ここからは、契約社員を雇用されている事業所の方のみお答えください。

無期転換社員のみを雇用している事業所の方	→ 12ページ問17-2へお進みください
契約社員及び無期転換社員を雇用していない事業所の方	→ 16ページ問23へお進みください
その他〔 〕	
1 明示している	2 明示していない → 間6へ
5 その他〔 〕	

問5 届いたれ時の労働条件の明示状況についておたずねします。

(5-1) 書面等で明示していますか。

1 明示している	2 明示していない → 間6へ
5 その他〔 〕	

(5-2) 「明示している」と回答した方におたずねします。どのような手段で明示していますか。

1 書面にて(手渡し又は郵送)	2 電子メール	3 FAX	4 SNS*	5 その他〔 〕
-----------------	---------	-------	--------	----------

*SNSとは、LINEやFacebook等のメッセージ機能

(6-3) どのような形式で明示していますか。

- 1 労働条件通知書
- 2 雇用契約書
- 3 就業規則の明示又は交付
- 4 その他〔 〕

問6 契約社員の労働契約期間についておたずねします。

(6-1) 労働契約期間はどのように定めていますか。

(A) [B] それぞれ1つだけ

[A]

- 1 全員一律に定めている
 - 契約期間を右のどちら1つ選んでください。
 - 2 職種ごとに一律
 - 一番多い職種の契約期間を右の中から1つ選んでください。
 - 3 契約社員ごとに違う
 - 一番多い契約期間を右の中から1つ選んでください。
- 4 1年
- 5 1年超3年以下
- 6 3年超

[B]

(6-2) 更新回数や通算勤続年数に上限を設定していますか。

- 1 更新回数に上限を設定している
 - 上限□回
- 2 通算勤続年数に上限を設定している
 - 上限□年
- 3 設定していない → 間7へ

(6-3) (6-2)で「1」又は「2」に○をつけた方におたずねします。上限はどのような形式で定めていますか。

- 1 労働条件通知書で定めている
- 2 雇用契約書で定めている
- 3 就業規則で定めている
- 4 定めはないが慣行となっている
- 5 その他〔 〕

問7 労働契約を締結する際に、契約の更新の有無及び更新の基準について明示をしていますか。

(それぞれ1つだけ)

- (1)更新の有無について
 - 1 明示している 2 明示していない
- (2)更新の基準について(更新がある場合)
 - 1 明示している 2 明示していない

問8 契約社員の契約更新はどのように行っていますか。

(1つだけ)

- 1 労使のどちらかから終了の申し出がない限り、ほぼ自動的に更新する
- 2 一定の更新基準に基づき判断する
- 3 各々の労働者ごとに更新するかどうか判断する
- 4 更新はしない → 間10へ
- 5 その他〔 〕

問9 契約更新の判断要素について、該当する主な項目に○をつけてください。 (3つまで)

1 本人の意思による
2 会社の経営状況による
3 施設運営時の業務量による
4 プロジェクトなど従事している業務の進捗状況による
5 労働者の勤務成績・勤務態度による
6 上限年齢に達したかどうかで判断する
7 更新の上限回数に達したかどうかで判断する
8 更新の上限年数に達したかどうかで判断する
9 その他 []

問10 契約社員から正社員への転換についておたずねします。

(1つだけ)

1 転換制度がある 2 転換制度はない

(10-1) 契約社員から正社員への転換制度がありますか。
 1 ある 2 ない → 間10-4へ

(10-3) 「ある」と回答された方におたずねします。

(1) 過去3年間で正社員に転換した契約社員数
 (数字で)
 [] [] [] 人

(2) 契約社員として採用してから正社員に転換するまでの期間(転換者の平均でお答えください)
 (1つだけ)
 1 1年未満
 2 1年以上3年未満
 3 3年以上5年未満
 4 5年以上

(10-4) 転換の基準として重視するのはどのようなものですか。 (2つまで)

1 勤務評価	2 キャリア・資格	3 勤続年数
4 年齢	5 選考試験	6 その他 []

問11 契約社員の雇止めについておたずねします。

【参考】「雇止め(やといどめ)」とは
 更新が可能な有期労働契約を継続している場合に、使用者が有期労働契約を更新しないことをいいます。
 ただし、あらかじめ労働契約が契約の更新を希望しない旨を申し出していた場合は除きます。
 なお、契約期間の途中で雇用契約を解約する場合を含みません。

(11-1) 過去3年間(2016年10月1日以降)に、契約社員の雇止めを行ったことがありますか。

(1つだけ)
 1 ある → 間11-2へ 2 ない → 間12へ 3 わからない → 間12へ

(11-2)(11-1)で「ある」と回答された方におたずねします。「雇止めを行ったことがあります」

(それだけ)

場合の予告等について、どのように対応されていますか。

- | | |
|-------------------------------------|----------------------------------|
| (1) 1年を超えて継続雇用している人への
30日前の雇止め予告 | 1 予告している
3 該当がない |
| (2) 3回以上契約更新している人への
30日前の雇止め予告 | 1 予告している
2 予告していない
3 該当がない |
| (3) 更新しない理由の説明 | 1 説明している
2 説明していない |

(いくつでも)

(11-3) 「雇止め」の理由についておたずねします。

- | |
|---------------------------------------|
| 1 業務量の減少 |
| 2 経営状況の悪化 |
| 3 プロジェクトの終了 |
| 4 労働者の能力不足 |
| 5 労働者の勤務態度不良 |
| 6 労働者の傷病などの健康不良 |
| 7 契約更新を重ねていたが、最後の契約ではあらかじめ更新しない要約であった |
| 8 通常契約期間または更新回数の上限の到達 |
| 9 周囲との人間関係 |
| 10 その他 [] |

(11-4) 「雇止め」に伴うトラブルがありましたか。

- | | | |
|-------|---------------|----------------|
| 1 あつた | 2 なかつた → 間12へ | 3 わからない → 間12へ |
|-------|---------------|----------------|

(11-5) 「あつた」と回答された方におたずねします。トラブルの原因はどのようなものでしたか。

- | |
|-----------------------------|
| 1 履止めの理由について納得してもらえなかった |
| 2 履止めの人選について納得してもらえなかった |
| 3 契約期間の定めについて労使の認識が異なっていた |
| 4 契約の更新の可能性について労使の認識が異なっていた |
| 5 更新の基準について労使の認識が異なっていた |
| 6 更新後の労働条件について折り合いがつかなかった |
| 7 履止めの予告をしながらたた、あるいは予告が遅かった |
| 8 その他 [] |

問12 契約期間中の契約解除（中途解約）についておたずねします。

(12-1) 過去3年間（2016年10月1日以降）に、中途解約を行ったことがありますか。
（1つだけ）

1 ある	2 ない → 間13へ	3 わからない → 間13へ
------	-------------	----------------

(12-2) 「ある」と回答された方におたずねします。中途解約を行ったことがある場合、その理由についてお答えください。
（いくつでも）

- 1 業務量の減少
- 2 経営状況の悪化
- 3 プロジェクトの終了
- 4 労働者の能力不足
- 5 労働者の勤務態度不良
- 6 労働者の健康などの健康不良
- 7 借用との人間関係
- 8 その他〔 〕

(12-3) 中途解約を行ったことがある場合、どのように対応されましたか。
（いくつでも）

- 1 特に何もしなかった
- 2 解雇予告手当の支払い
- 3 残期間の賃金の全額補償
- 4 残期間の休業手当（平均賃金の6割以上）の支払い
- 5 その他〔 〕

問13 契約社員からの退職の申し出についておたずねします。

(13-1) 過去3年間（2016年10月1日以降）に、契約社員から要約途中での退職の申し出を受けたことがありますか。
（1つだけ）

1 ある	2 ない → 間14へ	3 わからない → 間14へ
------	-------------	----------------

(13-2) 「ある」と回答された方におたずねします。申し出を受けた際、どのように対応されましたか。
（いくつでも）

- 1 申し出どおりに認めた
- 2 退職日等を協議したうえで、認めた
- 3 誰めなかつたが、労働者が退職を強行した
- 4 誰めず、期限満了まで働いてもらった
- 5 損害賠償を請求した
- 6 その他〔 〕

問14 契約社員の育児休業及び介護休業の適用についておたずねします。

(14-1) 過去3年間（2016年10月1日以降）、育児休業及び介護休業をそれぞれ取得した契約社員はいますか。
（1つだけ）

育児休業取得者	1 いる	2 いない	3 わからない	4 問15へ
介護休業取得者	1 いる	2 いない	3 わからない	4 問15へ

(14-2) 「いる」と回答された方におたずねします。育児休業及び介護休業を取得した契約社員の現在の就業状況について、それぞれに該当する人數をご記入ください。
（数字で）

育児休業	1 復帰し在職中	2 復帰後退職	3 復帰せず退職	4 休業中
育児休業	人	人	人	人
介護休業	人	人	人	人

問15 契約社員の研修（教育訓練）制度についておたずねします。

(15-1) 研修等をいつ実施していますか。
（いくつでも）

1 採用時に実施	2 研修途中に実施	3 実施していない	4 問16へ
1 採用時に実施	2 研修途中に実施	3 実施していない	4 問16へ

(15-2) 「採用時に実施」「契約途中に実施」と回答された方におたずねします。研修はどこで実施していますか。
（いくつでも）

1 社内のOJT	2 社内のOJT	3 外部の研修に参加
1 社内のOJT	2 社内のOJT	3 外部の研修に参加
4 その他〔 〕	4 その他〔 〕	4 その他〔 〕

【参考】Off-JTとOJTの定義

Off-JT (Off the Job Training) … 職場外の研修機関で集合的に学ぶ職場外研修
OJT (On the Job Training) … 職場において、上司・先輩等が、職員に対して、仕事に必要な知識・ノウハウ等を意識的・継続的に指導・伝授する人材育成のための多様な組織

(15-3) 研修の内容についておたずねします。実施しているものに○をつけてください。
（いくつでも）

1 担当業務に関する専門的技術・知識	…
2 パソコン・OA機器操作	…
3 一般常識・マナー	…
4 担当業務以外の仕事の幅を広げるための知識・技術	…
5 マネジメントに関する知識	…
6 その他〔 〕	…

問 16 改正法「パートタイム・有期雇用労働法」が2018年6月に成立し、2020年4月（中小企業は2021年4月）に施行されます。この改正によって、同じ企業で働く通常の労働者（いわゆる正社員）と短時間労働者・有期雇用労働者との間で、基本給や賞与、手当など、あらゆる待遇について、不合理な待遇差を設けることが禁止され、「均衡待遇規定」及び「均等待遇規定」（同一労働同一賃金）が整備されました。この法改正への対応についておたずねします。

【参考】 「均衡待遇」（8条）及び「均等待遇」（9条）について

*均衡待遇：短時間・有期雇用労働者と通常労働者との間で、①職務の内容、②職務の内容・配置の変更の範囲、③その他の事情を考慮して不合理な待遇差を禁止すること

*均等待遇：短時間・有期雇用労働者と通常労働者との間で、①職務の内容、②職務の内容・配置の変更の範囲が同一に場合は、短時間・有期雇用労働者であることを理由とした差別的取扱いを禁止すること

(16-1) この法改正を知っていますか

- 1 知っていた
- 2 法改正には知っているが、内容はよくわからない
- 3 知らなかった

(16-2) 同一労働同一賃金（均衡待遇）及び「均等待遇」への対応についておたずねします。

- 1 既に対応済
- 2 対応した部分もあるが、対応していない部分もある
- 3 対応に向けて検討中
- 4 検討していない（現状維持） → 10ページ問16-5へ
- 5 未定・わからない

(16-3) (16-2)で「1～3」に○をつけた方におたずねします。その理由は何ですか。

- 1 職務内容等の違いに比べて、労働条件の相違が大きいから
- 2 職務内容が同じだから
- 3 職務に伴う責任の程度が同じだから
- 4 勤務時間や勤務日数が同じだから
- 5 配置の変更の範囲が同じだから
- 6 職務内容の変更の範囲が同じだから
- 7 その他〔いくつても〕

(16-4) 同一労働同一賃金への対応を行った結果、人件費が増加した場合、どのように対応しますか又は対応しましたか。

(3つまで)

- 1 柔軟な働き方が可能な制度（テレワークなど）の導入による生産性の向上
- 2 RPA※やAIの活用推進による業務の効率化
- 3 労働力代替のための機械器備の導入、拡大
- 4 事業の拡大による売上増（新市場開拓、新商品開発等）
- 5 人員の削減
- 6 その他費用削減
- 7 その他〔いくつても〕

※RPA（Robotic Process Automation）人間がパソコンで行っている入力や照合等の作業を、あらかじめ設定したプログラムに従って自動的に処理する技術

(16-6) 現在、貴事業所の要約社員と正社員の労働条件に相違はありませんか。選択肢1～5から選択して○をつけてください。なお、制度が無い場合は、6に○をつけてください。
 (①～⑤それぞれ1つだけ)

労働条件の相違		相違なし		制度がない	
		2016年12月以降に		相違あり	
	2016年12月以降に 契約社員の待遇を引上げた場合	正社員の待遇を引下げる場合	正社員の待遇を引下げる場合	正社員の待遇を引上げる場合	契約社員の待遇を引下げる場合
① 基本給	1	2	3	4	5
② 賃与	1	2	3	4	5
③ 退職金	1	2	3	4	5
④ 通勤手当	1	2	3	4	5
⑤ 役職手当	1	2	3	4	5
⑥ 家族手当・扶養手当	1	2	3	4	5
⑦ 住宅手当	1	2	3	4	5
⑧ 异給	1	2	3	4	5
⑨ 有給休暇	1	2	3	4	5
⑩ 特別休暇	1	2	3	4	5
(要印等)					
⑪ 食堂、更衣室、休憩室等の利用	1	2	3	4	5
⑫ 病気休職	1	2	3	4	5
⑬ 福利厚生	1	2	3	4	5
(⑩、⑪を除く)					
⑭ 教育訓練	1	2	3	4	5
⑮ 安全管理*	1	2	3	4	5

*ヘルメットの支給、安全教育など

選択肢5「相違あり」に一つでも○をつけた場合は、次ページ(16-6)へ

(16-6) 前ページ(16-5)で、選択肢5「相違あり」に○をつけた項目について、見直しを行わない場合は選択肢1～6、見直しを行なった場合は選択肢7～10から、主な理由を選んで、○をつけてください。なお、未定の場合は、11に○をつけてください。

見直しの方向性		見直しを行なう(行った)		見直しを行わない	
		2016年12月以降に		法・制度が理解し辛いため	
契約社員の待遇を引下げる場合	正社員の待遇を引下げる場合	正社員の待遇を引下げる場合	正社員の待遇を引下げる場合	正社員の待遇を引下げる場合	正社員の待遇を引下げる場合
予定済	予定済	予定済	予定済	予定済	予定済
① 基本給	1	2	3	4	5
② 賃与	1	2	3	4	5
③ 退職金	1	2	3	4	5
④ 通勤手当	1	2	3	4	5
⑤ 役職手当	1	2	3	4	5
⑥ 家族手当・扶養手当	1	2	3	4	5
⑦ 住宅手当	1	2	3	4	5
⑧ 异給	1	2	3	4	5
⑨ 有給休暇	1	2	3	4	5
⑩ 特別休暇	1	2	3	4	5
(要印等)	1	2	3	4	5
⑪ 食堂、更衣室、休憩室等の利用	1	2	3	4	5
⑫ 病気休職	1	2	3	4	5
⑬ 福利厚生	1	2	3	4	5
(⑩、⑪を除く)					
⑭ 教育訓練	1	2	3	4	5
⑮ 安全管理*	1	2	3	4	5

※例 定期的に職務の内容及び勤務地に変更がある正社員の基本給を高めている等
 (16-7) 10 「その他」に○をつけた場合は、ご記入ください。

(16-8) 改正法「パートタイム・有期雇用労働法」では、短時間労働者・有期雇用労働者から求めががあった場合には、同じ企業で働く通常の労働者（いわゆる正社員）との間の待遇差の内容やその理由について、説明することが義務化されます。貴事業所に求めがあつた場合には、どのように説明しますか。主な対応方針をお聞かせください。
 (1つだけ)

1 書面による説明
 2 口頭による説明
 3 事業場の見やすい場所に掲示又は備え付けることによる説明
 4 電磁的手段（インターネット、サーバー上等に保管）による説明
 5 その他（ ）

問17 労働契約法が改正され、2013年4月1日以降に開始または更新した有期労働契約の通算契約期間が5年を超える場合に、労働者から申込みがあれば、無期労働契約に転換することとなりました。（以下、「無期転換ルール」といいます。）

【無期転換ルールの特例】

*「大学等の研究者・教員等」は、都道府県労働局長の認定を受けた事業主に雇用されるまでの期間が10年となります。
 *「高齢就職援助、派遣労働契約への転換を申し込む権利が発生するまでの期間が10年となります。
 *「高齢就職援助、派遣労働契約への通算契約期間を最長10年まで延長されます。また、「離島労働者の高齢者転換を用いた扶養扶助制度」については、都道府県労働局長の認定を受けた事業主の下で、定年後引き続いて雇用される期間は、無期転換申込権が発生しません。」

(17-1) この改正を知っていますか。

- 1 知っていた
 2 知らなかった

(17-2) 事業所で雇用している契約社員について、今後どのように無期転換ルールに対応していく予定ですか又は対応していますか。あてはまるものをご回答ください。
 (いくつでも)

- | | |
|--|---------------------|
| 1 今後は、有期労働契約での雇用は行わず、全て無期労働契約により雇用する | 1～3を
→選択
間18～ |
| 2 今後も、有期労働契約で雇用し、通算5年を超える契約社員から申し込みがあれば無期労働契約に転換する | |
| 3 今後も、有期労働契約で雇用し、通算5年を超える前に無期労働契約に転換する | |
| 4 更薪回数・勤続年数に上限を設置し、通算勤続年数が5年以内となるようにする | |
| 5 クーリング期間を置き、通算期間をリセットする | |
| 6 現在検討中 | |
| 7 その他（ ） | |

※有期労働契約と次の有期労働契約の間に厚生労働省令で定める空白期間があれば、それ以前の有期労働契約が通算されません。

問18 無期労働契約に転換する場合、主にどのような要約内容にする予定ですか又ははしていませんか。
 (18-1) 通常の正社員区分に転換しますか。
 (1つだけ)

1 通常の正社員区分に転換する → 間19へ
 2 通常の正社員区分に転換しない
 ↓

(18-2) 通常の正社員転換を行わない場合、直近の有期労働契約から、労働条件に関して変更を行いますか。
 (1つだけ)

1 引き上げる
 2 引き下げる
 3 そのまま
 4 検討中

(18-3) 無期転換時に、職務内容や配置の範囲について変更を行いますか。
 (1つだけ)

職務内容の範囲	1 広げる	2 限定する	3 そのまま	4 検討中
配置の範囲	1 広げる	2 限定する	3 そのまま	4 検討中

(18-4) 無期転換社員を定年制の対象にしますか。
 (1つだけ)

1 対象にする
 2 対象にしない
 3 検討中

問21 貴事業所で働いている契約社員及び無期転換社員の各年代、男女別人数及び合計人數を
ご記入ください。
(数字で)

無期転換社員がない場合は、[B] については回答の必要はありません。						
年齢	[A] 契約社員		[B] 無期転換社員			
	男性	女性	計	男性	女性	計
1 20代以下	人	人	人	人	人	人
2 30代	人	人	人	人	人	人
3 40代	人	人	人	人	人	人
4 50代	人	人	人	人	人	人
5 60歳~64歳	人	人	人	人	人	人
6 65歳以上	人	人	人	人	人	人

[A] 契約社員		[B] 無期転換社員		
業務内容	人数	平均賃金(年収換算)	人数	平均賃金(年収換算)
1 管理的業務	人	万円	人	万円
2 専門的・技術的業務	人	万円	人	万円
3 事務的業務	人	万円	人	万円
4 販売業務	人	万円	人	万円
5 サービス業務	人	万円	人	万円
6 保安業務	人	万円	人	万円
7 豊林漁業業務	人	万円	人	万円
8 生产工程業務	人	万円	人	万円
9 輸送・機械運転業務	人	万円	人	万円
10 建設・採掘業務	人	万円	人	万円
11 運搬・清掃・包装等業務	人	万円	人	万円
12 その他〔 〕	人	万円	人	万円

(参考) 各業務内容の定義

- 管理的業務…製造・運輸(包装を含む)以上の組織の管理的仕事に従事する者。部長、課長など。
- 専門的・技術的業務…専門的・技術的な専門性の高い業務。法律・会計その他の専門性の仕事を従事する者。技術者、データ入力者、分析者、会計士、法務士、弁護士など。
- 事務的業務…一般的な事務、文書・会計・購買・販賣などの仕事。受付係、秘書、資料整理、会員登録、会員登録係など。
- 販売業務…商品、不動産、サービスの販売・販路開拓、販路開拓、販路開拓係などに関する取引上の取扱事務。
- サービス業務…個人の立場におけるサービス提供者。保安警備、介護、接客、娛樂など個人に対するサービス、及び他の介護・接客。
- 建設・採掘業務
- 農林漁業業務
- 生産工程業務
- 輸送・機械運転業務
- 建設・採掘業務
- 運搬・清掃・包装等業務
- その他〔 〕

問22 貴事業所に勤務している契約社員及び無期転換社員の業務内容ごとの人数、平均賃金額(税込・年収)をご記入ください。なお、要請明細が1年未満の場合、年取扱算でご記入ください。

問22 貴事業所に勤務している契約社員及び無期転換社員の業務内容ごとの人数、平均賃金額(税込・年収)をご記入ください。なお、要請明細が1年未満の場合、年取扱算でご記入ください。

(1) 就業規則	[A] 契約社員		[B] 無期転換社員	
	1 契約社員用を適用	2 正社員用を準用	1 契約社員用を準用	2 正社員用を適用
4 その他〔 〕	5 その他〔 〕			
(2) 遅断延労時間	時間	時間	時間	時間

問23 契約社員及び無期転換社員の賃金についておたずねします。

[A] 契約社員		[B] 無期転換社員	
内容	割合	内容	割合
1 簡易	2 同じ	1 簡易	2 同じ
どちらともいえない		どちらともいえない	3 困難
1 少ない	2 同じ	1 少ない	2 同じ
どちらともいえない		どちらともいえない	3 多い
1 少ない	2 同じ	1 少ない	2 同じ
どちらともいえない		どちらともいえない	4 どちらともいえない
1 少ない	2 同じ	1 少ない	2 同じ
どちらともいえない		どちらともいえない	3 重い
1 少ない	2 同じ	1 少ない	2 同じ
どちらともいえない		どちらともいえない	3 多い
1 低い	2 同じ	1 低い	2 同じ
どちらともいえない		どちらともいえない	3 高い
1 低い	2 同じ	1 低い	2 同じ
どちらともいえない		どちらともいえない	4 どちらともいえない

ここからは、全ての事業所の方がお答えください。

問23 有期雇用労働者を活用するメリットとしてどのようなことが考えられますか。契約社員、有期パートなどの契約形態ごとに、○をつけてください。(複数選択可)

		契約形態ごとに2つまで	
	契約社員	有期パート	嘱託社員
自社従業員数の抑制	1	1	1
仕事量の変化への即応	2	2	2
一時的人材の補充	3	3	3
自社で養成できない労働者の確保	4	4	4
社内の活性化	5	5	5
賃金・福利厚生費の減少	6	6	6
高年齢者雇用継続制度への対応	7	7	7
その他〔 その他〔 わからぬ わからぬ、	8	8	8
	9	9	9
	9	9	9

問24 有期雇用労働者を活用するデメリットとしてどのようにが考えられますか。契約社員、有期パートなどの契約形態ごとに、○をつけてください。(複数選択可)

		契約形態ごとに2つまで	
	契約社員	有期パート	嘱託社員
人事管理の繁雜さ	1	1	1
労働者の質のばらつき	2	2	2
継続的人材確保の困難	3	3	3
情報漏えいリスク等の増加	4	4	4
コストの増大	5	5	5
労働者の責任感の不足	6	6	6
労使間のトラブルの増加	7	7	7
技術伝承・ノウハウ蓄積の困難さ	8	8	8
その他〔 その他〔 わからぬ わからぬ、	9	9	9
	10	10	10
	10	10	10

問25 営事業所における今後の従業員の雇用計画についておたずねします。それぞれの契約形態ごとに○をつけてください。

		契約形態ごとに1つだけ	
	正社員	契約社員	有期社員
増やす	1	1	1
現状維持	2	2	2
減らす	3	3	3
わからぬ、	4	4	4

問26 従業員へ要望したいことはどんなことですか。

- 1 技術等のレベルアップ
- 2 礼儀正しいマナー
- 3 仕事への責任感
- 4 駄場における協調性
- 5 長期の勤続
- 6 その他〔
その他〔
わからぬ
わからぬ、

- 16 -

問27 有期雇用全般（無期転換制度含む）について、ご意見がありますならご記入ください。（欄が足りない場合は、お手数ですが裏面等にご記入し、ご提出ください。）

【重要なお願い】

「契約社員・無期転換社員個人に対する調査」（10月予定）ご協力のお願い

この調査では、あわせて契約社員及び無期転換社員個人の方を対象としたアンケートを予定しています。

これは、契約社員・無期転換社員の方々の労働意識などについて、調査するものです。つきましては、真事務所で現在雇用されている契約社員及び無期転換社員の方へのアンケート配布について、ご協力を賜りたく存じます。調査の協力に関するご意向を、下記にご回答ください。どうぞよろしくお願ひいたします。

1 協力してもよい
2 協力できない

最後に、契約社員に関する実態調査の結果報告書（概要版）の送付（無料）について、下記のいずれかにご回答ください。

1 希望する
2 希望しない

これで調査はすべて終了です。
お忙しい中、アンケートにてご協力いただきまして誠にありがとうございました。
ご記入内容をご確認のうえ、同封の返信用封筒（切手不要）にて**10月15日（火）**までにご返函くださいますようお願い申し上げます。

東京都労働相談情報センターでは、労働問題に関する労使双方からのご相談をお受けしております。各種労働問題資料の提供を行っておりますので、どうぞご利用ください。
【労働相談情報センターホームページ】
<http://www.hanaraku.metro.tokyo.jp/soudan-c/center/>

（3つまで）



石油資源を守るためにご協力をお願いします。

- 17 -

令和元年（2019年）10月

**契約社員・無期転換社員に関する実態調査
〔従業員調査票〕**

この調査は、都内の企業における契約社員・無期転換社員の雇用管理などの実態を調査するごとににより、今後の東京都の労働施策に役立てようとするものです。結果は、統計的数値としてまとめますので、企業や個人のお名前などが出ることは一切ありません。また、事業所を通さずには提出可能なため、ご回答の内容が上司や同僚などに知られるおそれもありません。

お忙しいところ恐縮ですが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力ください。

よりよい都政及び労働環境実現のため、積極的なご協力をお願いいたします。

い申し上げます。

近年、皆さんに觸れる法律が大きく変更されています。

記入方法

- 1 ご回答は、個人としての立場からご記入ください。
- 2 ご記入は、原則として**令和元年（2019年）10月1日現在**のものでお願いします。
- 3 ご記入内容はすべて統計的に処理いたしますので、個々の調査票が公表されることは一切ありません。また、ご回答の内容が上司や同僚などに漏洩されるおそれもありません。
- 4 ご回答は下記の要領でお願いします。

選択肢として回答番号が用意されている場合、該当する番号を直接○印で囲んでください。
 質問には、（ ）内に（1つだけ）、（2つまで）、（いくつとも）、（数字で）などのことわり書きが付してあります。
 ハ 時間数や日数などで正確な数字がわからぬ場合は、およその数字で結構です
 ので、必ずご記入ください。
 ニ 選択肢の「その他」に○印をおつけになった場合は、（ ）内に可能な範囲で具体的にご記入ください。

ご記入後は、東京都で用意した返信用封筒（切手不要）にて、**11月13日（水）**までに、
事業所を通さず、直接ご投函くださいますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ】 東京都 産業労働局 労働相談情報センター 相談調査課 境、松本 03-5211-2347

(選択質問の○印は1つだけ)

問3 あなたの労働条件についておたずねします。

(1) 過の所定労働時間※ (数字で)	週 <input type="text"/> 時間 <input type="text"/> 分
(2) 交通費の支給	1 全額支給 2 一部支給 3 支給されない 4 その他〔 〕
(3) 賃金形態	1 時給 2 日給 3 月給 4 年俸 5 歩合制 6 その他〔 〕
(4) 10月に支払われた賃金額 (数字で)	<input type="text"/> 万円 (通勤手当除く支給額) 約 <input type="text"/> 万円 (通勤手当除く支給額)
(5) 賞与・一時金	1 ある → 今夏支給額 約 <input type="text"/> 万円 (総支給額)
(6) あなたの年収見込額 (数字で)	2 ない 約 <input type="text"/> 万円
(7) 退職金制度	1 ある 2 ない 3 わからない
(8) 定期健診診断	1 ある 2 ない 3 わからない
(9) 福利厚生制度	1 ある 2 ない 3 わからない
(10) 払用保険への加入	1 加入している 2 加入していない 3 わからない
(11) 健康保険への加入	1 会社の健康保険に加入している 2 配偶者等の健康保険 (被扶養者) に加入している 3 国民年金に加入している 4 加入していない 5 わからない
(12) 公済年金への加入	1 厚生年金に加入している 2 国民年金に加入している 3 加入していない 4 わからない
(13) 就業規則	1 制約社員用が適用又は準用される 2 正社員が準用される 3 無期転換社員用が適用される 4 就業規則はない 5 その他〔 〕 6 わからない

※有期労働契約が5年を超えて更新され、申込みにより、期間の定めのない労働契約に転換された労働者。
なお、5年経たずに転換した場合は含み、当初から無期の労働者は含まない。

(選択質問の○印は1つだけ)

問1 あなたご自身のことについておたずねします。

(1) 契約期間	1 定めがある (契約社員)	2 定めがない (無期転換社員)*		
(2) 性別	1 男性	2 女性		
(3) 年齢	1 10歳代	2 20歳代	3 30歳代	4 40歳代
(4) 家計中⼼者	5 50歳代	6 60歳~64歳	7 65歳以上	
(5) 最終学歴	1 中学	2 高校	3 専門学校	
(6) 勤務先 主要事業内容	4 高専・短大	5 大学	6 大学院	
(7) 繰続勤務期間 (現在の雇用契約先)	7 その他〔 〕	8 教育、学習支援業 9 飲食店、宿泊業 10 不動産業 11 サービス業 12 その他〔 〕	カ月 <input type="text"/> 年 <input type="text"/>	

*有期労働契約が5年を超えて更新され、申込みにより、期間の定めのない労働契約に転換された労働者。

問2 現在の契約での業務内容は何ですか。

(1つだけ)

1 専門的・技術的業務	2 事務的業務	3 販売業務
4 サービス業務	5 保守業務	6 農林漁業業務
7 生産工事業務	8 輸送・機械運転業務	9 建設・採掘業務
10 運搬・清掃・包装等業務	11 管理的業務	12 その他〔 〕

(参考) 各業務内容の定義

1 専門的・技術的業務…専門的な仕事、從事する者及び必要な知識、法律・芸術などの他の専門的性質の仕事を従事する者。機械・電気技術者、プログラマー、システムエンジニア、保育士、デザイナー、教員、編集者など。

2 事務的業務…書類・文書、事務、調査・企画、会計などの仕事、並びに生産開発、営業販売、外勤・通勤、通信に関する仕事及び事務用機械・製作の仕事を従事する者。受付係、案内係、集金係、メーター運転員、郵便係など。

3 販売業務…商品、不動産、委託販賣等の仕事、商品の仕立ち、販賣、代理などの仕事、商品の販賣、製造などに関する取引上の取扱説、交渉、受注の仕事を従事する者。屋外販売員、スーパーバイザー、不動産仲介人など。

4 サービス業務…個人の家庭における家事サービスの仕事、介護・身の回りのサービスの仕事、ツアーコンシルターや、ウェイター、ウェイトレス、ホームヘルパー、ビル管理人など。

5 保守業務…社会・個人・財産の保護、法と秩序の維持などの仕事に従事する者。守衛、警備員、監視人、建設現場監視員など。

6 農漁漁業業務…農作物の栽培・収穫、動物の飼育・繁殖、水生動物物 (兩生類を含む) の捕獲・採取、養殖をする仕事、及びその他の農林水産類似の仕事並びにこれらに附随する仕事に従事する者。

7 生産工事業務…生産設備の調理・監視の仕事、機械・器具、工具の作業、印刷、製本の仕事及び生産工程に従事する者。各種の機器器具を組立・調整、修理、検査する者。純本、印刷機、複数機器等の運転・操作、監視作業者、石油精製オペレーターなど。

8 輸送…機械運転業務…機関車、電車、自動車、航空機などの運輸・搬縫の仕事、及びその他の運送する仕事。並びに定期機関車運転及び建設機械を操作する仕事を行う者。電動車、タクシー運転者、船員、運送業者など。

9 運搬・採掘…建設の仕事、及びその他の機械運搬の仕事。機械運搬車、電気工事に係る業務を行う者。ダム、トンネルの掘削などの仕事、鉄道、採掘機の運搬、機械運搬車、電気工事の仕事、解体工、大工、瓦工、建築機械の運搬、配達、梱包、清掃、包装等に従事する者。鉄便配達員、荷役員、包装等業務…主に身体を働いて行う物理的な作業のうち、重複・複雑・複数の業務など。

10 運搬・積卸・荷役等業務…主に身体を働いて行う物理的な作業のうち、重複・複雑・複数の業務など。

11 管理的業務…課 (課長を含む) 以上の組織の管理的仕事に従事する者。部長、課長、工場長など。

12 その他…上記以外の業務

※ 就業規則等で定められた始業時刻から終業時刻までの時間から、休憩時間を差し引いた労働時間
例 一日8時間労働の場合、週の所定労働時間は40時間

問4 労働条件の通知方法についておたずねします。
 1 書面にて(手渡し又は郵送) 2 電子メール 3 FAX
 4 SNS* 5 口頭 6 専用WEBSITEへの掲示
 7 その他 []

問5 労働条件の通知について、時期及びその実態との差異をおたずねします。

	[A] 労働条件等の通知時期	[B] 通知内容と実態との差異
(1) 契約期間	1 2 3	1 2 3 4
(2) 勤業場所及び從事する業務	1 2 3	1 2 3 4
(3) 朝歎時間、休憩時間	1 2 3	1 2 3 4
(4) 休日労働、時間外労働	1 2 3	1 2 3 4
(5) 賃金	1 2 3	1 2 3 4
(6) 退職に関する事項	1 2 3	1 2 3 4
(7) 中途解約の場合の措置	1 2 3	1 2 3 4
(8) 契約更新の有無	1 2 3	1 2 3 4
(9) 契約更新の基準*	1 2 3	1 2 3 4
(10) 正社員への転換の有無	1 2 3	1 2 3 4
(11) 正社員への転換の基準*	1 2 3	1 2 3 4
(12) 爆給の有無	1 2 3	1 2 3 4
(13) 退職金の有無	1 2 3	1 2 3 4
(14) 賞与の有無	1 2 3	1 2 3 4
(15) 相談窓口	1 2 3	1 2 3 4
(16) 安全衛生	1 2 3	1 2 3 4
(17) 福利厚生制度	1 2 3	1 2 3 4

* (9)は契約更新がある場合、(11)は正社員への転換がある場合にお答えください。

問6 9月の残業(時間外労働)についておたずねします。

(G-1) 残業はありませんか。

1 あつた 2 なかつた → 問6-3へ

(G-2) 「あつた」と回答された方におたずねします。1ヶ月間の残業時間はどれくらいでしたか。(数字で)

	約 _____ 時間
--	------------

(G-3) 通常、残業代の支払いはどのような形で行われていますか。

- 1 残業時間分の支払いがある
- 2 残業時間のうち一部の支払いがある
- 3 通常賃金の中に残業代が含まれている(固定残業代、みなし残業等)
- 4 残業代は一切支払われない
- 5 わからない
- 6 その他 []
- 7 残業は一切ない

問7 履止めの経験についておたずねします。

【参考】「履止め」とは、更新が可能な有期労働契約を締結している場合に、使用者(企業)が有期労働契約を更新しないことをいいます。ただし、あらかじめ労働者に契約の更新を希望しない旨を申し出していた場合は除きます。

(7-1) 過去にも他の会社で契約社員として働いたことがありますか。

1 ある 2 ない → 6ページ問10へ

(7-2) 「ある」と回答された方におたずねします。履止めを通告されたことはありますか。

1 ある 2 ない → 問8へ

(7-3) 「ある」と回答された方におたずねします。履止めの主な理由は何と説明されましたか。

- 1 業務量の減少
- 2 経営状況の悪化
- 3 プロジェクトの終了
- 4 能力不足
- 5 勤務態度不良
- 6 傷病などの健康不良
- 7 更新を重ねていたが、最後の契約であらかじめ更新しない契約であった
- 8 通算契約期間または更新回数の上限に達した
- 9 周囲との人間関係
- 10 その他 []
- 11 特に説明なし

(7-4) 雇止めに対して納得できましたか。
 1 納得できました → 問8へ 2 納得できなかった

(7-5) 「納得できなかつた」と回答された方におたずねします。どのように対応しましたか。
 (いくつでも)
 1 履止めを撤回するよう要求した 2 退職日を延期するよう要求した
 3 何らかの補償を要求した 4 やむを得ず、通告を受入れた
 5 公的機関に相談した 6 労働組合に相談した
 7 その他 []

問8 契約期間中の中途解約についておたずねします。中途解約の主な理由は何と説明されましたか。
 (いくつでも)
 1 ある 2 ない → 問9へ

(8-1) 会社から中途解約を通告されたことがありますか。
 1 ある 2 ない → 問9へ

(8-2) 「ある」と回答された方におたずねします。中途解約の主な理由は何と説明されましたか。
 (いくつでも)
 1 業務量の減少 2 経営状況の悪化
 3 プロジェクトの終了 4 給与不足
 5 勤務態度不良 6 傷病などの健康不良
 7 周囲との人間関係 8 その他 []
 9 特に説明なし

(8-3) 中途解約を通告された際の対応をお答えください。なお、複数回ある場合は、直近の対応についてお答えください。
 (1つだけ)
 1 何の補償も受けず退職
 2 解雇予告手当相当額の支払いを受けて退職
 3 休業手当(平均賃金の6割相当額以上)の支払いを受けて退職
 4 残期間の賃金の全額補償を受けて退職
 5 その他 []

問9 契約期間中の途中退職についておたずねします。
 (1つだけ)
 1 ある 2 ない → 問10へ

(9-1) 自分から途中退職を会社に申し出たことがありますか。
 1 ある 2 ない → 問10へ

(9-2) 「ある」と回答された方におたずねします。途中退職を申し出た理由は何ですか。
 (いくつでも)
 1 自分の都合(他社への就業等) 2 提示された労働条件と実態との相違
 3 会社の扱いに対する不満 4 いじめ・嫌がらせ
 5 セクシユアルハラスメント 6 育児・介護の必要性
 7 会社からの退職勧奨 8 マタタクティ・ラスマント・バタニティヘラスマント※
 9 傷病などの健康不良 10 その他 []

※育児のための休暇や時短を申し出る男性に対する嫌がらせなど

(9-3) 途中退職を申し出た結果、退職できましたか。なお、複数回ある場合は、直近の申し出についてお答えください。
 (1つだけ)

1 退職できました → 問10へ 2 退職できなかつた

(9-4) 「退職できなかつた」と回答された方におたずねします。退職することができます、困ったことがありますか。それほどどのようなことがありますか。
 (いくつでも)
 1 転職の機会を逃すなど、職業生活設計に支障が生じた
 2 仕事の量・内容が過重で、肉体的・精神的苦痛を感じたまま勤務を継続させられた
 3 職場の人間関係に強い精神的苦痛を感じたまま勤務を継続させられた
 4 育児・介護など家族的責任を十分に果たすことができなくなつた
 5 その他 []
 6 特に困ったことはなかつた

問10 研修(教育訓練)についておたずねします。
 (いくつでも)
 (10-1) 現在の職場において研修はいつ実施されましたか。
 1 採用時に実施 2 契約途中に実施 3 實施されていない → 問10-3へ

(10-2) 「採用時に実施」「契約途中に実施」と回答された方におたずねします。研修はどこで実施されましたか。
 (いくつでも)
 1 社内のOff-JT 2 社内のOJT 3 外部の研修に参加 4 その他 []

【参考】 Off-JTとOJTの定義
 Off-JT(Off the Job Training) … 職場外の研修機関で集合的に学ぶ職場外研修
 OJT(On the Job Training) … 職場において、上司・先輩等が、職員に対して、仕事に必要な知識・ノウハウ等を意識的・総結的に指導・伝授する人材育成のための多様な取組

(10-3) どこで業務上のスキルを身につけましたか。
 (いくつでも)
 1 社内の研修
 2 学校・専門学校等
 3 公共職業訓練
 4 独学(通信教育含む)
 5 以前の勤務先
 6 その他 []

(10-4) 今後どのような内容の研修を希望しますか。
 (1つだけ)

1 担当業務に関する専門的技術・知識
 2 パソコン・OA機器操作
 3 一般常識・マナー
 4 担当業務以外の仕事の幅を広げるための知識・技術
 5 マネジメントに関する知識
 6 その他 []
 7 特にない []

問11 現在の職場で育児休業もしくは介護休業を利用したことがありますか。

(A)(B)それそれ1つずつ

	【A】育児休業	【B】介護休業
ある	1	1
対象者ではあるが利用したことない	2	2
対象者となつたことがない	3	3

【参考】育児・介護休業の対象となる有明雇用労働者の範囲 無期労働契約社員は全員対象となります。

休業の申請時点において、以下のすべての要件を満たす有期雇用労働者は、育児・介護休業の対象となります。また、配偶者が専業主婦（夫）の場合や、夫婦同时に育児休業を取得する事も可能です。

（育児休業）

- ① 同一の事業主に引き続き1年以上雇用されていること
- ② 子が1歳6か月に達する日までに、労働契約（更新後の契約）の期間が満了すること
- ③ それが明らかでないこと

（介護休業）

- ① 同一の事業主に引き続き1年以上雇用されていること
- ② 労働契約予定日から起算して90日を経過する日から6か月を経過する日までに、労働契約（更新された場合には、更新後の契約）の期間が満了することが明らかでないこと

問12 労働組合についておたずねします。

(12-1) あなたは労働組合に加入していますか。

(12-2) 加入している労働組合は、どのような労働組合ですか。

1 履用契約先の労働組合 2 外部の有期・派遣・パート専門の労働組合

3 その他外部の労働組合

一問 13 へ お す すみ く だ さ い。

(12-3) 今後労働組合に加入するとしたら、どのような組合に加入したいですか

1 履用契約先の労働組合 2 外部の有期・派遣・パート専門の労働組合

3 その他外部の労働組合

4 労働組合には加入したくない

5 よくわからない

(12-4) その理由を教えてください。

(自由記入)

問13 正社員への転換制度についておたずねします。

(13-1) 現在の職場には、正社員への転換制度はありますか。

1 ある 2 ない 3 わからない

(13-2) 正社員への転換を希望しますか。

1 希望する → 問14へ 2 希望しない

3 どちらともいえない → 問14へ

(13-3) 希望しない理由は何ですか。

- 1 希望の職種、業務がつけないから
- 2 人事異動や転勤があるから
- 3 責任が重くなるから
- 4 実働時間（残業、休日出勤等）が長くなるから
- 5 辞めづらくなリそぞうだから
- 6 仕事と私生活の両立が困難になるから
- 7 体力・体調面で心配だから
- 8 職場の人間関係が面倒だから
- 9 その他〔〕

(13-4) 同じ企業と比べて、あなたの仕事や賃金についてどのように感じますか。(各項目1つだけ)

1 仕事の内容 1 簡易 2 同じ 3 困難

4 比較できる正社員がいない 5 わからない

(12-1) 仕事の量 1 少ない 2 同じ 3 多い

4 比較できる正社員がいない 5 わからない

(12-2) 仕事の責任 1 軽い 2 同じ 3 重い

4 比較できる正社員がいない 5 わからない

(12-3) 仕事の責任 1 少ない 2 同じ 3 多い

4 比較できる正社員がいない 5 わからない

(12-4) 賃金（時間外労働） 1 低い 2 同じ 3 高い

4 比較できる正社員がいない 5 わからない

問14 同じ企業と比べて、あなたの仕事や賃金についてどのように感じますか。(各項目1つだけ)

(1) 仕事の内容	1 簡易	2 同じ	3 困難
(2) 仕事の量	1 少ない	2 同じ	3 多い
(3) 仕事の責任	1 軽い	2 同じ	3 重い
(4) 残業（時間外労働）	1 少ない	2 同じ	3 多い
(5) 賃金（時間単価）	1 低い	2 同じ	3 高い

(15-1) この法改正を知っていましたか。

1 知っていた

2 法改正は知っているが、内容はよくわからぬ

3 知らなかった

(15-2) 【均衡待遇】(8条)及び【均等待遇】(9条)について

*均衡待遇：①職務の内容、②職務の内容、③他の事情を考慮して不合理な待遇差を禁

止すること

*均等待遇：①職務の内容、②職務の内容、配置の変更の範囲が同じ場合は、短時間・有期雇用労働者であるこ

とを理由とした差別的扱いを禁止すること

(15-2) 正社員と比べて、あなたの労働条件についてどのように感じますか。

(①～⑤各それそれ1つだけ)

	相違はない	相違がある	不合理ではない	不合理とする
① 基本給	1	2	3	4
② 賞与	1	2	3	4
③ 退職金	1	2	3	4
④ 通勤手当	1	2	3	4
⑤ 役職手当	1	2	3	4
⑥ 家族手当・扶養手当	1	2	3	4
⑦ 住宅手当	1	2	3	4
⑧ 昇給	1	2	3	4
⑨ 有給休暇	1	2	3	4
⑩ 特別休暇 (慶弔等)	1	2	3	4
⑪ 食堂、更衣室、休憩室等の利用	1	2	3	4
⑫ 病気休職	1	2	3	4
⑬ 福利厚生 (⑩、⑪を除く)	1	2	3	4
⑭ 教育訓練	1	2	3	4
⑮ 安全管理*	1	2	3	4
※ヘルメットの支給、安全教育等				

契約社員の方
無期転換社員の方

→ 下記 間15-4～お進みください

無期転換社員の方 → 13ページ 間21-6～お進みください

(15-4) 改正法「パートタイム・有期雇用労働法」では、短時間労働者・有期雇用労働者から求めがあった場合には、同じ企業で働く正社員との間の待遇差の内容やその理由について、説明することが義務化されます。今後、事業主に対して説明を求めようと思いますか。(1つだけ)

説明を求める → 間16～
 説明を求めない、

(いくつでも)
(15-5) 求めない理由は何ですか。

- 1 中途解約・更新されないなどの不利益取扱いを受けそう
2 求めても説明してもらえない
3 上司との関係が悪くなりそう
4 職場で聞けない雰囲気がある
5 誰に聞いていいかわからな
6 待遇に満足している
7 興味がない
8 その他〔〕

問16 契約社員になる前に他の勤務形態で働いた経験がありますか。
 ある
 ない → 間18～

問17 「ある」と回答された方におたずねします。要紹介員になる前の勤務経験についてお答えください。

- (1) 通算勤務年数
(1つだけ)
1 1年未満
2 1年以上3年未満
3 3年以上5年未満
4 5年以上10年未満
5 10年以上20年未満
6 20年以上
- (2) 契約社員になる
直前の勤務形態
(1つだけ)
1 正社員
2 パート・アルバイト
3 派遣社員
4 無期転換社員
5 その他〔〕
- (3) 直前の勤務先を
(2つまで)
1 自分の病気・健康
2 家族等の看護・介護
3 家事・育児専念のため
4 職場での結婚退職賞賛
5 定年制のため
6 人員整理・解雇・雇用期間満了
7 賃金への不満
8 労働時間・残業・休暇への不満
9 仕事の持続性への不安
10 はじめ・嫌がらせ
11 セクシャルハラスメント
12 マタニティハラスメント
13 専門性を生かすため
14 その他〔〕

(15-3) 「相違があり不合理的感じる」と回答された方におたずねします。不合理と感じる最も大きな理由は何ですか。

- 1 職務内容等の違いに比べて、労働条件の相違が大きいため
2 職務内容が同じため
3 職務に伴う責任の程度が同じため
4 勤務時間や勤務日数が同じため
5 配置の変更の範囲が同じため
6 職務内容の変更の範囲が同じため
7 その他〔〕

問18 現雇用先での労働契約についておたずねします。
(18-1) 現在締結されている契約の契約期間はどれくらいですか。
(数字で)
契約期間
 年
 ヶ月

(18-2) 契約更新回数に上限が設定されていますか。

1 更新回数に上限が設定されている → 上限 回

2 上限は設定されていない

3 わからない

(18-3) 通算勤続年数に上限が設定されていますか。

1 通算勤続年数に上限が設定されている → 上限 年

2 上限は設定されていない

3 わからない

問 19 あなたが契約社員の仕事を選んだ理由は何ですか。

1 専門的な技術や資格が生かせるから

2 やりたい仕事だつたから

3 自分の都合（勤務日・時間等）にあわせて働けるから

4 賃金水準が高いから

5 知人・友人に勧められたから

6 わずらわしい人間関係が嫌だから

7 今会社で正社員になりたいから

8 正社員として働ける適当な企業がなかったから

9 その他〔〕

問 20 契約の更新に関しておたずねします。

(20-1) 現在の契約は1回以上更新されていますか。

1 1回以上更新されている 2 まだ更新されていない → 間21へ

〔〕

(20-2) 「1回以上更新されている」と回答された方におたずねします。更新は何回ですか。(数字で)

更新回数 回

(21-2) あなたは、無期転換申込権対象者ですか。(図参照) (1つだけ)

1 対象者である 2 対象者ではない

図

(1つだけ)

(21-3) あなたは、今後、無期転換ルールを利用したいと思いませんか。 (1つだけ)

1 利用したい → 間22へ

2 条件によっては利用したい → 間21-4へ

3 利用したくない → 間21-5へ

4 わからない → 間22へ

(21-4) 「条件によっては利用したい」と回答された方におたずねします。どのような条件であれば利用したいと思いませんか。(いくつでも)

1 職務内容が現在と変わらないこと → 間22へ

2 責任の程度が現在と変わらないこと → 間21-4へ

3 転勤がないこと → 間21-5へ

4 残業や休日出勤が増えないこと → 間21-6へ

5 賃金、賞与等の待遇がよくなること → 間21-7へ

6 より高度な職務に就けること → 間21-8へ

7 正社員への転換であること → 間21-9へ

8 その他〔〕

(21-5) 「利用したくない」と回答された方におたずねします。利用したくない理由は何ですか。(いくつでも)

1 職務内容が現在と変わってしまうから → 間22へ

2 責任の程度が現在より重くなるから → 間21-4へ

3 転勤があるから → 間21-5へ

4 残業や休日出勤が増えるから → 間21-6へ

5 現在の勤務先に長期勤務めるつもりがないから → 間21-7へ

6 労働条件等の交渉をする機会が少なくなるから → 間21-8へ

7 営業条件で評価してもらえないから → 間21-9へ

8 職場の人間関係がわざわしくなるから → 間21-10へ

9 その他〔〕

次ページ 間 22 へ お す すみ く だ さ い。

問 21 労働契約法が改正され、平成25年(2013年)4月1日以降に開始または更新した有期労働契約の通算契約期間が5年を超える場合に、労働者がから申込みがあれば、無期労働契約に転換することとなりました。(以下、「無期転換ルール」といいます)。

【無期労働契約の労働条件】
無期労働契約に転換後の労働条件（職務、勤務地、賃金、労働時間等）は、直前の有期労働契約と同一となります。が、労働協約、就業規則、労働規約、労働規則、賃金規則、労働規則等は、直前の有期労働契約と同一となります。

(21-1) この改正を知っていましたか。

1 知っていた 2 知らなかった

(21-6) 無期転換した理由をお聞かせください。
 (いくつでも)

1 履止めや中途解約の不安から解放され、安心して働けるから
 2 契約期間の定めがない方が、労働条件の交渉をしやすいから
 3 現在の勤務先に長期間勤めたいから
 4 長期的なキャリア形成が可能になるから
 5 待遇が改善されるから
 6 その他〔 〕

問22 現在の雇用契約先における労働条件の見直しについてお答えください。
 ※会社からの提示、個人で交渉、労働組合を通じた交渉の結果を含む

(22-1) **【A】契約社員の方**
 更新の際に見直されたことはありますか、
 1 ある 2 ない → 間24へ

問23 労働条件の見直しが行われた経験がある方におたずねします。下記について見直しの詳細をお答えください。なお、見直しが複数回あった場合は、直近の結果についてお答えください。
 (23-1) 労働条件等の見直しについて
 (①～⑤それぞれ1つだけ)

労働条件について		
引 上げられた	引 下げられた	変わらない
① 基本給	1 2	3
② 賞与	1 2	3
③ 退職金	1 2	3
④ 通勤手当	1 2	3
⑤ 役職手当	1 2	3
⑥ 家族手当・扶養手当	1 2	3
⑦ 住宅手当	1 2	3
⑧ 异給	1 2	3
⑨ 有給休暇	1 2	3
⑩ 特別休暇 (慶弔等)	1 2	3
⑪ 食堂、更衣室、 休憩室等の利用	1 2	3
⑫ 病気休職	1 2	3
⑬ 福利厚生(⑩、⑪を除く)	1 2	3
⑭ 教育訓練	1 2	3
⑮ 安全管理*	1 2	3

※ヘルメットの支給、安全教育等

(23-2) 労働時間等の見直しについて
 (各項目1つだけ)

(1) 労働時間	① 業務内容 ② 業務量 ③ 責任	1 長くなつた 1 変わつた 1 増加した 1 重くなつた	2 変わらない 2 変わらない 2 変わらない 2 変わらない	3 短くなつた 3 減少した 3 軽くなつた
(2) 仕事の内容				
(3) その他の見直された労働条件 (自由記入)				

(23-3) 契約期間等の見直しについて
 (各項目1つだけ)

(1) 契約期間		1 長くなつた 1 新たに算定契約期間または更新回数に上限が設定された	2 変わらない 2 以前から設定されていた上限が延長された	3 短くなつた
(2) 契約期間の上限の設定 (更新回数の上限含む)		3 ノ 4 ノ 5 ノ	上限が短縮された 上限は変わらない 上限がなくなり	上限が設定されていない 6 以前の契約も今回の更新でも上限は設定されていない
(3) 更新の基準		1 厳しくなつた 1 ある	2 変わらない	3 緩和された

問24 現在の雇用契約先との交渉(要望や希望を伝えることを含む)についておたずねします。
 (24-1) 労働条件について、自分から申し出で会社と交渉をした経験はありますか。(1つだけ)
 1 ある 2 ない → 間25へ

(24-2) どのような手段で交渉をしましたか。
 1 個人的に交渉した
 2 労働組合を通じて交渉した
 3 その他〔 〕

(24-3) このタイミングで交渉を行いましたか。
 1 入社時
2 契約期間
4 無期転換時
6 その他〔 〕

(いくつでも)

問25 会社（現雇用先）へ要望したいことはどんなことがありますか。

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1 継続した雇用の確保 | 2 賃金制度の改善・アップ |
| 3 職場環境（安全・衛生等）の改善 | 4 職場での差別・いじめ・嫌がらせ対策 |
| 5 時間外労働の削減・適正管理 | 6 福利厚生制度の充実 |
| 7 教育訓練の充実 | 8 苦情・要望等への迅速な対応 |
| 9 正社員への転換 | 10 その他〔 〕 |

（3つまで）

問26 近い将来についてのあなたの希望をお聞かせください。

- | | |
|---|--|
| 1 現在の会社で契約社員として働きたい、
3 現在の会社で正社員になりたい、
5 現在の会社で無期転換ルールを利用して働きたい、
6 独立・起業したい、
8 その他〔 〕 | 2 他の会社で契約社員として働きたい、
4 他の会社で正社員になりたい、
7 わからない |
|---|--|

（1つだけ）

問27 契約社員や無期転換社員といふ働き方に關して、あなたの感じていることを自由にご記入ください。

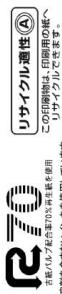
これで調査はすべて終了です。

お忙しい中、アンケートにご協力いただきまして誠にありがとうございました。
ご記入内容をご確認のうえ、同封の返信用封筒（切手不要）にて**11月13日（水）**までに、
事業所を通さずに直接ご投函くださいますようお願い申し上げます。

東京都労働相談情報センターでは、労働問題に関する労使双方からのご相談をお受けしております。各種労働関連資料の提供も行っておりますので、どうぞご利用ください。

【労働相談情報センターホームページ】

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/soudan-e/center/>



リサイクル選択(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
石油系溶剤をまないインキを使用しています。